

令和4年度

監査結果報告書
(市立小中学校定期監査)

糸島市監査委員

4 糸 監 第 5 4 号
令和4年8月19日

糸島市監査委員 谷 昌 治
同 川上 伸悟

令和4年度市立小中学校定期監査の結果に関する報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第4項の規定に基づく学校定期監査を実施し、監査の結果に関する報告を決定したので、同条第9項及び糸島市監査基準(令和2年糸島市監査委員告示第4号)第23条第1項の規定により、公表します。

令和4年度 定期監査（市立小中学校） 結果報告書

第1 監査基準に準拠している旨

定期監査に当たっては、糸島市監査基準に準拠して監査を実施した。

第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査

第3 監査の対象

市立小中学校の定期監査は、当該施設が市内全域に設置されていること等を勘案し、小中学校の全校を4年間で一巡する計画で実施している。本年度は、小学校5校及び中学校1校の計6校を対象とした。

1 対象部課等

子ども教育部：教育総務課・学校教育課

小学校：加布里小学校・雷山小学校・長糸小学校・前原南小学校・南風小学校

中学校：前原西中学校

第4 監査の着眼点

市立の小学校及び中学校の事務に関して、関係法令が遵守されているか、財務等に関する学校事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼とした。

監査対象事務について想定されるリスクに応じた着眼点は、次のとおりである。

- ① 財務事務の執行状況
- ② 施設備品の管理状況
- ③ 学校の安全確保の状況
 - ・非常変災時の行動計画
 - ・消防計画
 - ・理科等薬品の管理
 - ・安全対策
- ④ 個人情報保護の状況
- ⑤ 学校徴収金の取扱い状況
- ⑥ その他庶務関係

第5 監査の主な実施内容

教育総務課、学校教育課及び各小中学校へあらかじめ調書及び書類の提出を求め、事務局による予備調査、監査委員による実査（現地調査）を行うとともに、校長、関係職員等から説明を受け、必要に応じ意見を聴取した。

第6 監査の実施場所及び期間

1 実施場所

監査室及び各小中学校

2 期間

令和4年5月11日から令和4年6月24日まで

3 監査等の手続

(1) 予備調査

監査事務局職員により、あらかじめ提出された調書及び書類等について、令和4年6月16日に予備調査を実施し、教育総務課・学校教育課の関係職員から説明を受けた。

(2) 実査

次のとおり、各学校において関係職員立会のもと監査委員による実査を行い、校長、関係職員等の説明聴取を実施した。

実施日	学校名		
6月23日	南風小学校	加布里小学校	前原西中学校
6月24日	前原南小学校	雷山小学校	長糸小学校

第7 監査の結果

第1から第6までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、各学校の監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていると認められたが、一部に検討及び改善を要する事項が見受けられた。

監査の着眼点別の監査結果は以下のとおりである。

1 着眼点別の監査結果

① 財務事務の執行状況

教育総務課・学校教育課において令和4年度に締結された契約について書類審査を行った結果、一部の軽微な事項を除き、おおむね適正に処理されていると認められた。

また、校長の口座に入金された就学援助費について、適正な事務が行われている

かを視点に監査を行った結果、校長名義の通帳、入出金に係る記録、領収等関係書類は整備され、適正に管理されていると認められた。

② 施設備品の管理状況

令和3年度及び令和4年度に購入された施設備品について、備品台帳との照合及び現品の確認を行った結果、おおむね適正に管理されていた。

購入された備品の情報は、各学校において学校備品管理システムに入力され、備品シールも対象備品に貼付されていた。一部、寄贈品についてその旨が記録されていないもの等が見受けられた。

③ 学校の安全確保の状況

・非常変災時の行動計画及び消防計画

各学校において、非常変災時の行動計画及び消防計画が策定、更新されており、当該計画に基づいた訓練が実施されていた。

・理科等薬品の管理状況

理科系実験用の薬品類の管理については、「糸島市立小中学校理科等薬品管理要綱」に従い適正に執行されているかを視点に監査を行った結果、管理責任者を定め、その業務を明確にして、管理責任の体制が整備されていた。

薬品類の管理状況については、定期点検について、一部、点検回数が不足する等、管理要綱に沿わない運用が見受けられた。

また、管理要綱に基づく薬品管理簿について、一部、日付や取扱者等記載項目の不備、不明確な記載が認められた。

・安全対策の状況

学校保健安全法施行規則に基づく安全点検及び環境の安全確保が適切に実施されていた。また、令和3年度実施の学校施設危険箇所調査結果に基づく対応については、危険度に応じて緊急を要するものから計画的に実施されていた。

・機械警備による安全管理の状況

機械警備に係る業務報告書を確認した結果、「機器のセット忘れ」、「無施錠」、「不完全閉鎖」が散見された。

④ 個人情報保護の状況

糸島市教育情報セキュリティポリシー及び教育情報セキュリティ実施手順に基づき、個人情報の取扱基準を明確にして適正に管理されていた。

⑤ 学校徴収金の取扱い状況

糸島市立小中学校管理規則第33条の規定に基づき徴収された学校徴収金について

て、適正な事務が行われているかを視点に監査を行った結果、おおむね適正に処理されていると認められたが、学校徴収金の定義、管理方法等については各学校の判断によるものであった。また、就学援助費を校長口座へ入金した後の学校徴収金としての取扱いについて、各学校により差異が見られた。

⑥ その他庶務関係

私有車両公用使用承認簿、水質検査関係書類等の各種庶務関係書類を監査した結果、一部の軽微な事項を除き、執行状況はおおむね適正に処理されていると認められた。

郵券管理については、おおむね適正に執行されており、監査当日現在の残券数と一致した。一部、今年度未使用の券種について、受払簿が未作成のものがあつたが、前年度から繰越した郵券については適切に保管されていることを確認した。

公印使用の事務処理手順については、各学校の判断により定められており、一部の公印について使用簿が作成されていなかった。また、糸島市教育委員会公印規則第5条第2項の規定による教育総務課長の点検が実施されていなかった。

2 監査委員の意見

非常変災時の対応については、各学校とも危機管理マニュアルを策定し、これに基づき訓練等が実施されている。今後も避難訓練等を定期的の実施し、非常変災に備えられたい。

理科等薬品の管理については、令和3年9月27日付けで教育委員会から管理要綱に沿った運用の徹底について各学校に通知がなされているが、点検の未実施、薬品使用簿の記載不備等が見られるため、改めてその運用方法等について改善されたい。

個人情報保護の状況については、令和4年2月15日付けで教育委員会から通知された「糸島市教育情報セキュリティポリシー及び教育情報セキュリティ実施手順」に基づき管理されていた。個人情報の漏えいは児童・生徒等に重大な被害を及ぼすおそれがあることから、今後も管理を徹底されたい。

学校徴収金の取扱いについては、令和3年度定期監査における「その管理方法等については、一定の基準が必要と考える」との指摘に対して、令和4年3月末までに検討を行うとのことであつたが、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となつていた。引き続き検討いただきたい。また、就学援助費の校長名義口座入金後の学校徴収金としての取扱いに差異が見られることから、上記の検討とあわせて一定の整理が必要であると考えます。

公印使用の事務処理については、令和3年度定期監査における「統一した手順の

整備が必要と考える」との指摘に対して、令和4年3月末までに検討を行うとのことであったが、新型コロナウイルス感染症の影響で未実施となっていた。引き続き検討いただきたい。また、公印使用簿が作成されていなかった一部の公印については適正な事務処理に改められたい。加えて、糸島市教育委員会公印規則第5条第2項の規定に基づく点検について、適正な事務処理に努められたい。

なお、個々の軽微な指摘等の留意事項については、別途教育委員会へ通知した。

3 まとめ

監査の実施にあたっては、事前に関係書類等を提出していただき、予備調査を実施のうえ実査を行った結果、各学校において円滑な監査を執行することができた。

各学校では、児童・生徒一人に1台配備されたタブレット端末を積極的に活用し、オンラインによる授業、調べ学習、学習教材ソフトウェアを利用した個々の理解度に合わせたドリル学習、ウェブアプリケーションによる児童・生徒間の意見交換、交流活動など、ICT教育が実践されていた。

また、コロナ禍による様々な制限の中、家庭訪問に代えてオンラインでの保護者面談の実施、運動会における各教室へのライブ配信など、各校で創意工夫し、教育の充実に努められていた。

各校において、オンライン環境の設定や情報セキュリティに関する職員研修の実施等にICT支援員による支援を活用されており、今後、ICT教育を進めていく上で、支援の必要性はますます大きくなるものと感じられた。

新型コロナウイルス感染症については長期的な対応が求められることが見込まれるため、今後も学校における感染リスクに注意のうえ、児童・生徒の健康と安全に配慮いただき、学びの保障のための継続的な取組をお願いする。

以上のとおり、令和4年度定期監査結果について記述したが、それぞれの指摘事項を念頭におかれ、今後とも安全かつ円滑な学校運営に努められるよう望むものである。